

福祉保健部の運営方針2016

～ 県民満足と職員満足の向上による健康福祉ビジョンの着実な推進 ～

(基本理念)

- 輝いて元気に暮らせる健康長寿の新潟県づくりの推進
- 保健・医療・福祉の一体的な推進に向けた、庁内・部内横断的な連携体制や、関係団体との緊密な協力体制の構築
- 施策の実行性を確保するための施策立案機能の強化や進捗に向け、一步でも前
に出る努力

上記理念を踏まえ、次の2つの視点から業務に取り組むものとし、その中でも特に、2016年度の重点施策として3項目を定める。(下線：別紙再掲)

1 県民満足度の向上(的確な実態把握)

(1) 県民ニーズの把握

- ・サービス受給者等からの直接のヒアリング・アンケート等の実施
- ・広報誌、新聞、テレビの活用
- ・IT活用による情報提供の充実や県民意見の反映
- ・県民とのコミュニケーションがより図れるイベント等の開催

(2) 市町村・関係団体との連携

- ・施策立案に向けた市町村・関係団体団体・事業者等との意見交換・推進会議等の充実
- ・市町村への技術的支援(マニュアル提供など)

(3) 施策の目標設定と成果

- ・目標達成に向けたPDCAサイクルによる計画的な業務遂行と実績評価及び施策の見直し

2 職員満足度の向上

(1) 理念、情報及び知識の共有(「ホウレンソウ」の徹底)

- ・部内横断的な連携協力体制の構築と情報共有
- ・多様な意見交換等の場の設定(オフサイト・ミーティングの実施)

(2) 組織内外の連携強化と職員支援

- ・組織活性化に向けた積極的な取組の推進
- ・所属係・担当を超えた柔軟なサポート体制の構築

(3) 職員の資質・業務遂行意識の向上

- ・人材育成評価システムの活用によるPDCAサイクルの確立
- ・外部交流やセミナー等への参加による政策官庁への変革に向けた職員意識改革
- ・OJTを通じた企画立案・情報提供能力の向上
- ・危機管理意識・能力の向上や、業務をやり遂げる熱意・意識の向上

(4) 大胆な事業見直し、業務改善の推進

- ・選択と集中による事業の見直しや業務改善の推進

(別紙)

福祉保健部の運営方針2016の重点施策

1. 目標達成に向けたPDCAサイクルによる計画的な業務遂行と実績評価及び施策の見直し

2. 部内横断的な連携協力体制の構築と情報共有

3. 危機管理意識・能力の向上や、業務をやり遂げる熱意・意識の向上

「福祉保健部の運営方針」に基づく主な取組の概要

| 主な取組項目 | 継続等の有無 |
|---|--------------|
| ①福祉保健部運営方針の策定 ・部運営の方向性を明らかにし、県民満足、職員満足を向上させるための業務運営方針を明示 | 継続 |
| ②福祉保健部運営方針の所属方針への反映 ・運営方針の各項目から、各課が重点的に取り組む項目を2つ選択するうち、少なくとも上記重点施策の項目から1つ選択すること。課内に周知するとともに、人材育成評価の実施においての「所属方針」に反映 | 継続 (一部修正) |
| ③部長等と地域機関との意見交換会 ・部長の職場訪問 ・組織活性化に関する意見交換 | 継続 |
| ④組織活性化に向けた部横断的な取組 ・若手職員等による組織活性化に向けた取組組織の設置 | 継続 |
| ⑤部長表彰 ・業務の遂行等において、特にめざましい取り組みや献身的な努力を行った係を表彰 | 継続 |